

2017年4月6日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号  
SBI FXトレード株式会社  
代表取締役社長 尾崎 文紀

## 韓国証券会社に対するFX取引サービスの提供開始のお知らせ

SBI FXトレード株式会社（URL：<https://www.sbifxt.co.jp/>、本社：東京都港区、代表取締役社長：尾崎 文紀、以下「当社」という）は、2017年4月6日（木）より、韓国の大手証券会社である Korea Investment & Securities Co., Ltd.（社長兼 CEO：Sang-Ho Ryu、以下「韓国投資証券」という）のFX取引サービスに係るカバー取引を開始いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

当社は2012年の開業以来、グループが掲げる「顧客中心主義」に基づき、日本国内の全てのお客さまに公正かつ透明性のある取引環境をご提供することを経営理念として取り組んでまいりました。

本年2月には、その理念を国内から海外に広げるべく、グループ内の香港における外国為替取引サービス会社 SBI FX Co., Ltd（本社：香港、代表者：朱 敏）の開業に伴い、同社のFX取引に係るカバー取引先として、当社として初めて海外の投資家の方へも国内同様の質の高いFX取引の環境を提供しております。

そして今般、2017年4月6日より、韓国大手証券会社である韓国投資証券のFX取引に係るカバー取引を開始いたしました。韓国のFX取引のルールでは、2社のカウンターパーティーが同時に価格提示することが求められており、顧客はそのうち1社を選んで取引する形態です。当社はこのルールに国内で培った競争力をもって臨み、韓国投資証券を第一社目とし、以降順次、その他の韓国のFX取引業者にも当社を通じてSBI リクイディティ・マーケット株式会社の豊富で透明性の高い流動性を提供していく予定です。

当社はこの爆発力のあるアジア各国の流動性を日本国内に取込むことで国益に変え、引き続きFX業界全体の更なる発展に寄与してまいります。また、海外事業が既存のお客さまサービスにもたらす波及効果として、例えば海外からの流動性の確保により、更に安定的な価格配信が実現できる等、取引サービスの品質向上として還元できるものと考えております。

当社は今後とも、グループが国内でこれまで培ってきたFX事業ノウハウを活かし、当社カバー先であるSBI リクイディティ・マーケット株式会社と密な連携を取り、お客さまに安心・安全な取引環境をご提供することを第一に取り組んでまいります。

【韓国投資証券の概要】

名称：Korea Investment & Securities Co., Ltd.

本社所在地：88, Uisadang-daero, Yeongdeungpo-Gu, Seoul, South Korea

代表者：Sang-Ho Ryu

資本金：176 KRW billion

設立年月：1974年

URL：<http://eng.truefriend.com/>

以 上

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 SBI FX トレード株式会社（金融商品取引業者）

登録番号 関東財務局長（金商）第 2635 号

加入協会 一般社団法人 金融先物取引業協会（会員番号 1588）

<手数料等及びリスク情報について>

- ・ 原則、口座開設・維持費および取引手数料は無料です。ただし、当社が提供するその他の付随サービスをご利用いただく場合は、この限りではありません。
- ・ 本取引は元本及び利益が保証されるものではありません。
- ・ 本取引は、取引金額（約定代金）に対して少額の取引必要証拠金をもとに取引を行うため、取引必要証拠金に比べ多額の利益を得ることもありますが、その一方で短期間のうちに多額の損失を被る可能性があります。
- ・ 本取引は、通貨等の価格又は金融指標の数値の変動により損失が生ずるおそれがあり、かつその損失の額が預託した証拠金の額を上回ることがあります。
- ・ スワップポイントは金利情勢の変化等により変動しますので、将来にわたり保証されるものではありません。
- ・ 取引レートは 2Way 方式で買値と売値は同じでなく差があります。
- ・ 取引は 1 通貨単位からです。
- ・ 本取引にあたって必要な証拠金の額は提供するサービス及び取引通貨ごとに異なり、取引価格に応じた取引額に対して一定の証拠金率（「SBI FXTRADE」個人のお客様：4%（レバレッジ 25 倍）、法人のお客様：一般社団法人金融先物取引業協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率\*（通貨ペアごとにそれぞれレバレッジが異なります））の証拠金が必要となります。  
\*為替リスク想定比率とは、金融商品取引業等に関する内閣府令第 117 条第 27 項第 1 号に規定される定量的計算モデルを用い算出します。
- ・ お取引を始めるに際しては、「契約締結前交付書面」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただき、ご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

---

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

SBI FX トレード株式会社 WEB マーケティング部 03-6229-0915